

議 事 録

委員会名	令和元年度第3回 足立区男女共同参画推進委員会
日時	令和元年9月19日(木) 午後2時～午後4時
会場	L・ソフィア 3階第2学習室
出欠状況	委員現在数15名 出席者数12名
出席者	<p>【委員】 石阪督規委員長・乾雅榮副委員長・徳永裕文委員・石川秋恵委員・内藤忍委員・野田睦子委員・小川節子委員・上野須美代委員・高祖常子委員・猪野純子委員・亀田彩子委員・岩崎みどり委員</p> <p>【担当所管課】 介護保険課 向井課長、大田保険給付係長 地域包括ケア推進課 千ヶ崎課長、坪井地域包括支援センター担当係長 足立区社会福祉協議会 和田地域福祉部長 親子支援課 伊東課長、大島ひとり親家庭支援担当係長</p> <p>【事務局】 寺島光大区民参画推進課長、佐藤仁彦男女共同参画推進係長、村山克哉区民参画支援係主任</p> <p>【傍聴者】2名</p>
会議次第	別紙のとおり
配布資料	<p>1 令和元年度第2回男女共同参画推進委員会(8/22)の要点</p> <p>2 担当所管課ヒアリングシート</p> <p>その他1 令和元年度第2回男女共同参画推進委員会(8/22)議事録</p> <p>その他2 男女参画プラザ講座チラシ等</p> <p>その他3 男女参画プラザ講座委託評価関係書類一式 (その他) 地域包括ケア推進課・介護保険課・足立区社会福祉協議会からの提供資料 親子支援課からの提供資料</p>
発信者(敬称略)	議 事 内 容
寺島課長	<p>1. 開会挨拶</p> <p>・皆さん、こんにちは。それでは、定刻になりましたので、ただいまより、今年度第3回目となります足立区男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>・それでは、議題に進ませていただきます。</p> <p>・まず本日の委員会ですけれども、定数15名に対しまして12名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、有効に成立していることを、まずご報告させていただきます。</p>
寺島課長	<p>2. 前回(8/22開催)委員会のふりかえり</p> <p>・議題の1番でございます。前回の委員会のふりかえりですが、資料の1番をご覧ください。</p> <p>・まず年次報告書に載せてまいります重要課題について、前回ご議論をいただいていたところ、抽出をさせていただいたところ、1つ目は、体系図の - 3ですが、「安心して育児や介護ができる社会の醸成」というところ、また、体系図 - 2の「貧困の連鎖の回避のためのひとり親家庭への日常生活支援」ということで2点、重要課題を抽出いただきました。また、引き続きまして本日ですが、所管課ヒアリングを行うということで、ヒアリングでお聞きになりたいようなテーマについて、以下ご議</p>

<p>寺島課長</p>	<p>論をいただいたという形になっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 番のふりかえりにつきましては以上です。 <p>3 . 庁内事業進捗状況等に関する担当所管課ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは早速、議題の 2 番、担当所管課ヒアリングに移ってまいりたいと思いますが、ここからの進行につきましては石阪委員長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆さん、こんにちは。 ・ 議題の 2 番目ですが、早速ですけれども、今日は前回皆さんのほうから指定していただいた担当所管課のヒアリング、これを進めてまいりたいと思います。もう既にいらっしゃいますけれども、今日は 2 つのヒアリングを並行してやっていくということですので、お時間はおおよそ全体で 30 分プラスアルファということで考えていて、何とか 2 時間の時間の中で 2 つ進めてまいりたいと思いますので、まずはいろいろお話をいただいた中で、皆さんからもしご質問等ありましたらいただければと思います。 ・ 1 つ目ですけれども、所管課ですが、地域包括ケア推進課、そして介護保険課、そして足立区社会福祉協議会ということで、テーマについては安心して育児や介護ができる社会の醸成、特に介護の側面で足立区としての取り組み、また、ここは男女共同参画でもありますので、例えば女性にどの程度負担があるのかとか、あるいは職員の比率であったりとか、そのあたりも含めて恐らく質問が出るとと思いますので、皆さん、そういうことでまずは前半を進めていきたいと思います。 ・ それでは、今からヒアリングに入るんですが、地域包括ケア推進課、介護保険課、足立区社会福祉協議会の皆さん、よろしくお願いたします。
<p>千ヶ崎課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、まずは私から説明させていただきます。今回のテーマが介護を安心してということでのテーマで、介護ということであるかと思うんですけれども、高齢者をどうやってこれから支えていくのかというところの視点に立って、社会福祉協議会も来てますが、関連する所管 3 課が来ております。その中で全体の話をしていただきたいと思います。 ・ まず私からは、今日、お手元にこの冊子をお配りさせていただいたかと思うんですが、実は足立区地域包括ケアシステムビジョンというのが、この 3 月にでき上がりました、その概要版を今日はお持ちさせていただきました。 ・ この地域包括ケアシステムとは何ぞやと、ご存じの方もいらっしゃると思います。今、高齢者がどんどん増えている状況の中で国の思惑としては本音の部分では、これから医療のお金も介護のお金もかかってくる、そのところをどうやって抑えていくのかということで、高齢者の方を地域で支えていこうということ、国のほうは表向きは言っていないんですけれども、多分そういう考えがあるんだと思います。それを各自治体にそういった仕組みをつくりなさいと、いつまでにというのが 2025 年、この 2025 年というのは団塊の世代が全て 75 歳になる、これが 2025 年なんです。あと 6 年ですが、そこまでに仕組みをつくりなさいということ、国は言っております。自治体さんの状況に合わせてつくりなさいということ、言っているんです。これまでもこの足立区の中で高齢者を支える仕組みというのは、いろいろでき上がっているところであります。今回これをつくったのは、今かわっていらっしゃる医療機関、介護の皆様、それから地域の皆様、行政、こういった関連する人たちが、皆同じ方向を向いてこの後進んでいくためには、指針となるべきものが、必要だろうということで、これをつくらせていただきました。 ・ この中、ちょっと簡単に言いますと、自立期、要支援・軽度期、中重度・終末期と分けて、その中で 3 つの視点、予防・生活支援、医療・介護、住まい、この視点

に分けて18の具体的な取り組みを、定めさせていただきました。これに基づいてそれぞれの関係機関の皆さんあるいは行政、国の皆様が、こっちの方向に進んでいきますよという指針として、これをつくらせていただきました。

・この中にも出てくるんですけども、地域包括ケアの地域の拠点となるのが地域包括支援センターという、区の行政機関です。足立区内には今25カ所あります。しかし、区が直営でやっているわけではなく、医療法人だとか社会福祉法人だとか、そういったところに委託をしております。ですので地域の地域包括支援センターが25カ所ありますけれども、それぞれ運営の主体が違うということ、ただ、足立区の委託に基づいてそれをやっていただいている、そういった現状になります。

・そうした中でこちらの青いほう、「65才からの健康・介護相談窓口 ホウカツ」、この包括、地域包括支援センターというのは何かといいますと、先ほどちょっと拠点ということを申しましたが、高齢者の方が元気なうちから、そして介護になるところまで、総合的な相談窓口としてこちらのほうを活用していただきたいというふうに考えておるわけです。元気なうちからの予防活動、例えば介護予防事業だったりだとか、町会・自治会というか、地域の中での取り組みだとか、そういったものに繋げたりだとか、そういったところから始まりまして、介護の相談だとかそういったところまで幅広く高齢者の相談窓口として、今あるような状態です。これが25カ所今あるという状況です。

・私からはここまでで、次の方にバトンタッチしたいと思います。

・社会福祉協議会の和田と申します。

・私は基幹型の地域包括支援センターとして、25カ所の地域包括支援センター全体を束ねるポジションにおります。資料2がお配りされているかと思えます。私も、資料2の(2)地域包括支援センター従事者の状況と、ア利用者の状況、そして、ウの事業展開が順調な地域、そうでない地域と考えられる理由につきまして少しご説明させていただきます。

・まず(2)の地域包括支援センター従事者の状況ですが、25カ所の包括全体で勤務している職員数は、7月中旬の数字ですが、198名です。大体平均すると1カ所7名ぐらいです。職員の男女比ですが、男性が54人、女性が144人で、大体約75%、4人に1人が男性という状況です。女性の比率が非常に多いので、中にはまだお子さんが小さい職員、また、年齢によっては、介護の問題を抱える職員も出てまいります。そういった職員が、実際には介護の総合相談的な窓口で、いろいろな専門機関に繋ぐ仕事を中心に行っているということです。

・センターの従事者の状況でもう一つ課題になってきているのは、これは介護業界全体の課題でもあるんですが、人材の確保です。1人辞めると、募集をかけてもなかなか場所によっては来ない。25カ所もありますとアクセスの悪い場所にあるセンターもありまして、そういったところは特に、辞めて求人広告をかけてもなかなか人が来ないということが出ております。人材の確保、体制の確保というのが、相談に乗る機関においても課題が出始めているという状況です。

・また、包括はベテランでないとなかなかできないような業務内容が多いのですが、逆にベテランを集めるということになりますと高齢化の問題が生じます。スタッフが高齢化で定年で辞める。でも、新しい人が入ってこないという問題が介護業界も起こっているのですが、これは地域包括支援センターにも少しずつ起こり始めています。

・次に、利用者の状況のところでは、女性側の介護の負担とかWケアの課題というのは現実にはありますが、比率の問題で申し上げておきますと、介護保険を受けておられる方、要するにサービスを受けておられる利用者と言われる方の約7割が女

足立社協和田部長

性です。これは何で7割かということ、やっぱり寿命の関係もあるのかもかもしれません。受けている方の7割が女性で、家族介護に当たっておられる方の性別の約7割も女性とされています。そしてこの業界で働いている方たちの約7割も女性です。ちなみに地域包括支援センターは75%ぐらいでした。このように介護の問題というのは、非常に女性の問題として、かなり大きな影響を生活に及ぼすテーマだと思えます。

・その中でWケアの問題です。これは足立区だけではないと思いますが、足立区の8月の人口統計を見ると69万人を超えてきていますが、世帯数等で割り返してみると、一軒のお宅に2人住んでいないんです。1.97~1.98人ぐらいだったと思います。家族の中での介護のご負担という問題もあるんですが、むしろひとり暮らしの方の問題のほうがかなり大きくなってきています。

・そういった中でどちらかということこれは男性側の問題にもなるのですが、ひとり暮らしの男性が地域で孤立しやすくなっています。いろいろな統計等を見ても男性のほうが女性より3割孤立して、実際には3割孤立死しているという実態があります。女性には介護のご負担がありますが、男性の場合には孤立という課題が大きいのしかかっているというのが現状です。

・Wケアの問題についてですが、家族が同居して小さなお子さんを育てているお宅がそうそうたくさんあるかということ、昔言った標準世帯のようなお宅のほうが少なく、ひとり暮らしが一番多くなってきているようです。このような状況からしますと、同居の家族内というよりは別居のご家族が通いのケア、土日やお仕事が休みのときだけ通う、こういった形態のほうが標準化してきているというのが現場の印象です。

・次に、ウの事業展開が順調な地域、そうでない地域、また考えられる理由です。地域包括支援センターの業務は、いろいろな形で取り組んでいる孤立防止のきずなの安心ネットワークや介護予防の推進、そして具体的に介護が必要な方たちや医療なども含めたケアにかかわる方たちのご相談などです。各センターは同じ業務の委託を受けていますが、内的な要因と外的な要因によって順調な地域と順調でない地域が出てきます。

・まず外的な要因として事業展開がうまくいかない地域というのは、まず地域そのものの抱える課題としまして、例えば町会・自治会の加入率で見ても、今、足立区全体で52%台になってまいりました。加入率が示すように地域の方たち同士の繋がりが希薄になってきている地域というのは、いろいろなことをやっていきたいと思いますとお声かけしても、なかなか繋がりができていないので動きがとれないという、こういった外的要因が出てきます。この住民の繋がり度という点が一点。

・もう一点は都営住宅等、サービスを必要とする方が多くお住まいの地域というのも実は偏っています。そういった地域は非常に需要が多くて、どちらかということ支援を必要とする方のほうが多いものですから、その地域の中でのいろいろな取り組みというのは、なかなか協力していただける住民層がうまく組織化できないという課題が出る場合もあります。

・もう一つ、これも大きな要因になるんですが、地域包括支援センターはいろいろな法人母体で医療法人、社会福祉法人、NPO法人、株式会社と、いろいろなところが運営をしています。母体がもともと地域とどのようにかかわってきたかという関係性も影響します。地域包括支援センターの周知度や関係性が非常によい地域ほど、事業展開はうまくいっています。ただ、地域包括支援センターも人材と体制の問題がありますので、内的要因になりますが、体制がうまく組めない、人の出入りが多過ぎて地域と顔の繋がった人がしょっちゅう変わってしまうセンターにつき

ましては、なかなか事業展開がうまくいっていないようです。その辺は業務に対する習熟度や目的、役割、アプローチの方法に対する理解、こういったものの蓄積が、なかなかできないセンターほど苦戦を強いられているというのは感じております。

- ・また内的な要因の中で、これはどこの組織でもそうだと思いますが、チームワークがいいかどうかというところがあります。地域包括支援センターの特徴の一つが専門職集団ということですが、医療職種である看護師もしくは保健師と、主任介護支援専門員というケアマネジャー、それと社会福祉士が必置になっております。それ以外もみんなほぼ専門職なものですから、それぞれの専門職間のチームワークがいいセンターほど物事が進むというのは、確かにあろうかと思えます。
- ・この辺も25包括毎にいろいろな体制や状況があったりしますと、一律には言えない。そこに地域性が加わってくるというような状況です。さらにバックアップをする法人母体が地域に対してどんどん出ていきなさいと、包括の活動をどのくらいバックアップしているか、例えば母体の特別養護老人ホームや医療機関が、どのくらい地域に対して頑張っアプローチしなさいとやってくれるかによっても、この辺は影響を受けてくると考えられます。

向井課長

- ・私のほうからは以上です。
- ・それでは続きまして、介護保険課長の向井です。私から、今日のヒアリングシートに基づきましてあらかじめお話がありましたので、介護保険全体につきましては今日お配りした冊子、お時間があるときに全体に目を通していただければと思うんですが、この中身を話しますと半日かかってしまうので、今日はヒアリングシートにのっとして、利用者の負担軽減となる施策について特にフォーカスしてお話しさせていただきますと思います。

- ・そもそも介護保険制度というのは、もともとが介護を社会全体で支えることを目的として20年前にできたもので、その中でいろいろ時代の流れとかにも翻弄されながら、今、近々の問題になっているのが、社会で支えるといっても地域の役割は特にどういう役割、もっと家族と地域との関係とかそういうの見直すということで、先ほど千ヶ崎課長からもお話がありましたように、地域包括ケアシステムというところに今到達しているわけですけれども、実際に古くて新しい問題の部分ではありますけれども、利用者が、保険でするので利用するときには通常ですと1割負担とかそういった金額的な負担、それから家族が見るにしても、家族のほうで何かご用があるときに例えば体調が悪い、そういうときはこの中にも書いてありますが、ショートステイとかそういった代替の制度があるのですが、それもまた只今のように話しているとどんどん長くなってしまいますので、今日はこのテキストの中の29ページあたりを中心に、特に経済的な利用者の負担軽減について少しご説明させていただきます。この事業の部分を担当しています保険給付係の大田から説明させていただきます。

大田係長

- ・では、説明させていただきます。
- ・今、29ページをご覧になっていると思いますけれども、そもそも介護保険につきましては、サービスを利用するとなると必ず自己負担が生じてしまいます。自己負担におきましては、今現在1割から所得に応じて3割までになっております。その自己負担分につきまして利用の負担を軽減するという意味で、29ページに書かせていただきました、自己負担が高額になった場合の軽減という策があります。高額介護サービス費というものなんですけれども、こちらにおいても限度額というものを設けまして、こちらが非課税の方あるいは所得の現役並みの方、いろいろありますので、限度額をそれぞれ設定して自己負担分、支払う分が超えた分を、設定している自己負担分の限度額を超えた分につきまして利用者にお戻しするという制

	<p>度を、高額介護サービス費として設けております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その下の介護と医療保険の支払いが高額になったときということが書いてありますけれども、実は介護保険を利用されている方は医療も利用されている方がほとんどだと思います。また、支出も高額になっているということで、医療と介護を合算してそちらについても自己負担分、これは年額で計算するんですが、所得に応じて限度額を設定しまして、それを超えた分の自己負担利用分がある場合はお戻ししているという制度があります。 ・また、13ページを見ていただきたいんですが、今お話ししたのは高額介護・医療合算、自宅においてのサービスあるいは施設においてはサービス全体なんですけれども、特に13ページに書かせていただいている下段です。施設において食費とかあるいは生活費、居住費と言うんですけれども、そちらもかなりかかるということで、こちらについては非課税の方、あと資産要件がちょっとあるんですが、単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を下回る方につきましては、私どもに申請していただければ施設でかかる食費、居住費が軽減となるという制度も行っております。 ・私からは以上です。
向井課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういった形で様々な負担軽減を制度として用意してありますが、さらに皆様に使っていただくようにこれからも周知に努めたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・それでは、ヒアリングに入ってまいりたいと思います。 ・まず質問はありますでしょうか、今までのご説明に。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この項目は育児も入っていたんじゃないんですか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・もともとそうなんですが、今のところのお話はどちらかというと介護ですね、こちらの担当は。だからまず介護。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まずというのは、育児は親子支援課さんから。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・この後、親子支援課でひとり親家庭を中心にお話をいただくということで。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それは2つ目の課題ですよ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・うん、2つ目の課題。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1つ目の体系図 - 3は介護だけでしたっけ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・どうでしたっけ、一応まずは担当が介護なので、恐らく介護と育児は違うんですよ。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・担当が、 - 3で一緒になっていてもね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・この部分では一緒になってはいますが、違いますから、まずは介護に絞ってお話を進めていきたいと思っておりますけれども、もし何か質問があればという、この部分ですね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・介護ですね。 - 3の中、1つ目の課題の中の介護部分についての質問ということですね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことですね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、わかりました。じゃ、いいです。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・いかがでしょうか。 ・まず皆さん、地域包括はわかりますか。なかなか実際自分で利用されていない方というのは、この地域包括ってそもそも何なんだということなんですけれども、今、課長のほうからお話がありましたが、足立区の場合は25カ所センターがあって、しかもこれは全て委託先、全てじゃないですけれども、かなりばらばらなんです。主に医療と介護、福祉が一体になったサービスを展開しているということで、地域

<p>足立社協和田部長 石阪委員長</p>	<p>の中で皆さん介護サービスが受けられるという点が、1つ特徴になっている。恐らく日本全体を見ると、まだ導入していないところもあるんでしょうけれども、ありますかね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これは全国もう入っていますね。 ・じゃ、もう、僕がやった自治体はこれからというところも結構あったんですけども、地域包括がまだなかなか小さい自治体とかはまだできないというところもあるんですが、足立区の場合はこうやって25きちっと運営、動いているということですから、区民の方はもし介護等が発生した場合は、まずここに行くということになるんですね、どちらかの窓口にということになります。ここまではわかりましたね、皆さんも。 ・問題は、今あったとおり1つは職員の問題で75%が実際女性の方であって、喫緊の課題としては人材の確保がなかなか難しい状況にあるということでしたけれども、これはなぜ女性が多いのかというのはわかりますか。本来これで言うと実際にやっているお仕事というのは、介護の現場というよりはむしろ相談とかということですから、本来的には男性でも十分全然問題ないと思うんですが、この辺は何か。
<p>足立社協和田部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護とそれから保育に関しては女性の比率が多くなっていて、ほぼ社会的に女性の仕事として認識されてきた経過が、どうもあるようには感じております。 ・特に家庭の中にあった育児と介護の問題を社会化するという考え方になって、制度ができてきて分かれていったわけですけども、その段階で家庭の中でそもそも誰が担っていたんだというところと女性というところが、非常に日本の特徴としてあったんだと思います。その辺でなじみが女性のほうがあった業界の種別だった可能性は高いんだろうと思います。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士とかと同じようなパターンですね、そうすると。子育てとか介護はもともと家庭の中で女性が担っていたということで、それが比較的職業の中でも、ある意味では言い方は問題があるかもしれませんが、固定化されつつあるような状況で、75%が女性と、これはちなみに賃金とか待遇というのはどうなんでしょうか。
<p>足立社協和田部長 石阪委員長 足立社協和田部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これは区のほうからの委託料とか法人の中での給与体系がございますので。 ・もう決まっているんですね。 ・はい、介護のほうのケアワーカーとして、ハンドケアを行っている方たちと比較しても、それなりの経験がないと地域包括支援センターはなかなか勤務が務まらないところがありますので、恐らく法人の中ではある一定の水準よりちょっと高目の人たちが勤務していると思われれます。ただ、業界全体の給与水準がちょっと低いので、余り高いと胸を張って言えないんですけども。
<p>内藤委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私も今の賃金のところが、和田部長も今、担い手の人材確保の話をされましたけれども、労働条件面で低いとなかなか続かないというのはあるのかなと、特に男性が少ないというのもそこに理由があるのかなと思いました。 ・そうすると、もともと女性が担っていた仕事が外部化されて女性が多いということもそうなんですけれども、もともと家庭内で女性が担っていたことが外部化したところで賃金水準も、賃金も低いものに見積もられるということが社会的にあるのかなと、全く違う仕事を比較しないといけないので価値をはかるような形で、今言っているような同一労働じゃなくて同一価値労働同一賃金という、世界でやられているそういう原則の話になってきますけれども、もうちょっと大きな話ですけども、介護業界全体で介護の職務を低く見積もる、仕事の価値を低く見積もることが前提としてあって、別に足立区さんだけではないでしょうけれども、全体として介護業界の賃金が低く、かつ足立区さんでもなかなか人材が集められにくいというのがあるんでしょうか。

足立社協和田部長	<ul style="list-style-type: none"> ・賃金の問題は非常に複雑で、私が答えていいかどうかありますけれども、地域包括支援センターは、大体年度契約で年俸制の職員が増えてきています。しかし、介護の業界そのものが、ヘルパーさんなんかは出来高だったりするので、月給制のような固定ベースのお給料の人のほうが少ない。ですから常勤職員のほうが少なく、大半の非正規雇用の中で成り立っている業界の形態でもあります。相談の部署を抱えている地域包括支援センターでも、全ての職員が常勤というわけではございません。雇用形態によつての格差とか待遇面の違いというのが、非常に多様化しているというのが言えるんじゃないかと思います。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特に労働条件面で考えますと、25カ所を委託ということですが、様々だと思うんですけども、そこに対して何か区のほうからこうあるべしとか、こうあってほしいとか、そういうのというのはご提示されているんですか。
千ヶ崎課長	<ul style="list-style-type: none"> ・特にはしていません。そのところにはしていませんね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料の中でやっていただくとおもうんですけども、その中で賃金見合いの部分というのは固定なんですか。決まっているんですか。それともそれはフレキシブルなんですか。
千ヶ崎課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そこはフレキシブルにやってもらっています。今そのところをちょっと見直そうかなというふうに思っているのは、その地域の中の高齢者の人口に応じて職員の数も多かたり少なかったりするべきだろうと、今は大体同じ額で、どこのセンターにもおしなべてお金を払っているんで、そこを高齢者の人口に合わせて考えようかなということ、今進めているところでございます。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料をですね。委託料を決めるだけで、その中の賃金見合いの部分は割とか、何割以上とか、そういうふうにするという意味ではないですね。
千ヶ崎課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうのはないですね。賃金で使えとかという指示はないですね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そこの中の裁量で。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の裁量によって人件費を上げるか下げるかというのが決まってくと。
千ヶ崎課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことです。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・場合によっては待遇の悪いところもあり得るということですね。人件費を抑えているところもあるし。
千ヶ崎課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そういうことです。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あまり介護会社の話はわからないですけども、保育園なんかでそのことは結構問題視されて。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園は問題になっていますね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ですよ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・民間は特に人件費をすごく抑えるんで保育の質が低下するとか。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・確か厚労省では7割ぐらい見合いとか、そういうのは確かあるんですけども、それが守られていないとかというのがあるので、介護でもそういうのがあるのかどうか。
向井課長	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の人材確保それから定着に向けて、ほかの業界に比べていわゆる賃金とかそういった待遇が低いというのは、これは足立区だけではなく国全体でそういう意識がありますので、今回消費税が上がるのに合わせて厚労省のほうでも、介護職員の処遇改善の一環として、例えばある程度の一定の経験と実績それから資格がある者については、ほかの業界の同じようなポジショナルな方の年収と同じにしようとか、そんな形の処遇改善が行われるように国のほうからも出ていますので、それに合わせて区でも対応していきます。 ・ただ、それは個別的にどこそこのこんなのが幾らと決まっているわけではなくて、加算という形で、そういう方が何人いる中に、その事業者にこれだけで、その中の

	<p>割り振りとかはまだルールはぴちっとは決まっていないので、ただ、そこら辺を工夫しないと事業者も人集めができませんので、これからそういった視点は、お話しいただいたように介護業界全体として処遇が、今までは決して恵まれていなかったという認識があるので、国もそれから都も区も、そういった認識は共通で持っていますので、いろいろなことをまた考えていきたいと思っております。</p>
<p>内藤委員</p>	<p>・あと、委託先を選定するときの基準で、労働条件面をどういうふうにするのかといったところは、仕様には入っているんですか。</p>
<p>千ヶ崎課長</p>	<p>・それはないですね。というか、今委託している25カ所というのは、実は毎年同じような形でずっと引き継がれていっているんです。悪く言えば外部からの参入ができないという側面はありますけれども、先ほど来話しているとおり地域に根差した事業なんで、そう事業者をころころ変えるのもどうなのかということもあって、今はそういう形態になっています。なので、そのところの労働条件に関してまで正直踏み込めていないというのはありますよね。</p>
<p>内藤委員</p>	<p>・今の25から例えば26に増やすとか、そういった新規のところは新しい選定で業者さんを探すと思うんですけども、その際もないという形。</p>
<p>千ヶ崎課長</p>	<p>・今のところ26に増やすという予定がないものですから、そこをどうするかというのはまだ決めかねているところです。決めていないところです。</p>
<p>内藤委員</p>	<p>・わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>石坂委員長</p>	<p>・ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>高祖委員</p>	<p>・今の流れでというか、もう25カ所というふうに決まって、同じ事業者さんが継続してやられているというところで、さっきのお話の途中でも地域の中の繋がりだったりとか、そういうところがなかなか難しいというお話もありましたけれども、同じところが継続してやっていると、そういうところの改革というかチャレンジというか、新しい今年度はこれをやろうみたいなことがちょっとマンネリというか、回していった事業として受けて落とされないだろう的な感じで、若干ちょっと意地悪な言い方ですけども、そんなようなところは大丈夫なのかなというふうに思ったのと、その部分が私は、要支援・軽度期というのも本当に介護が実際に必要で、そこで実際やられているところだと思うんですけども、最初の自立期というか健康の維持みたいな、そもそも介護が必要にならないようにするとか、あるいは必要になっても軽度でなるべく元気に過ごしていただくだったりとか、あとは中重度の地域の繋がりというのも書いてありますけれども、そっちがすごく重要なのかなというふうに思っております、そこら辺がそれぞれの25カ所もあるので、それぞれ温度差というか、どこがどうとなかなかあれかもしれないんですけども、そういう取り組みなんかはいかがなんでしょうか。</p>
<p>石坂委員長</p>	<p>・これまず確認なんですけれども、サービスが受けられるのは要支援の認定を受けないと受けられないんですよ。</p>
<p>足立社協和田部長</p>	<p>・要支援認定を受けなくても事業対象者という枠が新しくできまして、チェックリストを自分でセルフチェックしてここに該当する人は、要支援と同じようなサービスを受けることができます。このような総合事業という新しい仕組みがございます。</p>
<p>向井課長</p>	<p>・こちらのパンフレットで23ページのところにチェックリストも載っております。</p>
<p>石坂委員長</p>	<p>・このチェックリストで該当すれば、いわゆる要支援並みの金額のサービスが使えるということになる。</p>
<p>足立社協和田部長</p>	<p>・ちょっとだけ単価が落ちるんです。</p>
<p>石坂委員長</p>	<p>・でも、恐らくこれは段階によって使えるサービスの金額が変わってくるシステム</p>

高祖委員	<p>になっていて、重ければ重いほどその幅が広がるということになると思うんですね。今の高祖委員のお話は、どちらかという軽度の方も……</p> <p>・重度にしないための軽度の方だったりとか、あるいは地域にしながらそういう施設自体をちゃんと使えていない方に開くというか、知っていただくような取り組みをされていらっしゃる場所もあるのかないのかと。</p>
石阪委員長 千ヶ崎課長	<p>・これはどうなんでしょうか、そのあたりは。</p> <p>・まず今2点質問があって、まず1点目、事業者がずっと一緒にいいのかという話で、これは我々もちょっと課題だというふうに考えていまして、まず評価の仕組みをきちっと入れようということで今動いております。</p>
	<p>・これまでも試行ということではやっているんですが、そこでいろいろなことが見えてくるんです。そこの職員の態勢だったり、法人の考え方による職員の態勢だったりだとか、ここの事業は一生懸命やっているけれども、ここの事業がだめだよなとか、そういうのが見えてきます。ですので、今考えていることは、どこの地域でも最低限同じようなサービスが提供できる体制をつくってあげましょうと、先ほど言った、人員を高齢者の数に合わせて配置しましょう、契約をしましょうとか、そういったこともその一環なんですけれども、どこの地域でも同じような水準のサービスを提供したいということは今考えております。それを評価を入れてちゃんとチェックしていくことを考えています。契約の問題は、その先に保育園のように何年かの契約更新ということで、更新ということも視野に入れて今考えているところでございます。それがまず1つ目の疑問。</p> <p>・それから2つ目は、先ほど石阪委員長がおっしゃった、認定を受けないとサービスを受けられないのかということがあったんですけども、介護保険のサービスとしては当然チェックリストから認定を受けた人なんですけれども、それ以前のまだまだ自立期の方たちに対しては、例えば介護予防教室だとかそういったかわりをしております。そういったことの事業には参加できます。ですので、65歳以上の方であれば一通り事業にかかわることはできるようには今なっております。</p> <p>・おっしゃるとおり自立期の支援が我々も重要だというふうに考えておりまして、こここのところの今、見直しをしております。これまでは介護予防教室をやりまして、そうすると来る人はいつも同じ顔で、自分でやろうという意識は余り芽生えていかない、でも、これからは高齢者が増えていく、そうするとそこではもう抱え切れなくなる。なので、これからは自分たちでその考え方を持って地域に戻って、自分たちでできるような仕組みを考えてくださいね、やってくださいねということで、今、来年度からの事業を構築しているところです。</p> <p>・例えば定期的に自分の筋力の状態を測定する、だから自分で取り組んでいてもよいし、地域で取り組んでいてもよいから、ここには半年に1回とか1年に1回来て状態は確かめて、正しくできているのかできていないのかと、そういったことだとか、あとは地域の中でまだまだ元気な高齢者、支える側に回ってもらえるような人たちを掘り起こして、その人たちを養成していく、そういった講座を開いたりだとか、そういったことを今考えております。</p>
高祖委員	<p>・最後におっしゃったことがすごい私は重要だと思っていて、割と元気な高齢者の方というか、多少は介護の軽度の症状があったとしても、ホームとかでもそうなんですけれども、一芸を持っていらっしゃる方がいらっしゃったりとかすると、その方が当事者が教える側、いろいろな講師を呼んできたりとか、慰安的な音楽を聞かせますみたいな感じでみんなの手拍子するだけよりは、その当事者の高齢の方がちょっとした体操を教えてくださいたりとか、わからないですけども、教える側に立つと、その方の元気度も上がったたりとかすごく思うんですね。だから、</p>

<p>石阪委員長</p>	<p>そういう仕掛けをぜひしていただけるといいかなと思いますし、あとは25の横の連携というのが、ちらっと余りというようなお話もありましたけれども、そこが、ほかはこんな取り組みをしていて意外とすごい楽しくて人が来たんだよみたいな話を、ほかのところの事業者が学んでいらっしやると。</p>
<p>足立社協和田部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これは、でも、やられていますよね。結構定期的にいろいろ情報共有はしているはずなんです。 ・ちょっとだけ説明させていただきますと、足立区は結構センターごとの格差が出ないように仕掛けを、幾つも幾つも幾重にも張りめぐらせておりまして、その中の1つがこの基幹型の包括です。 ・その中で基幹型には3つの課があって総勢28人、名簿上は人がおります。1つは、もともとの基幹の建物が区役所の前にあるんですが、あの地域を担当している地域型の包括としての顔。それからもう1つが、全体を束ねながら一方で個別支援、特に虐待など権利擁護の必要な人の支援に当たる顔。最後が、地域づくりを進める包括をサポートする顔が1つありまして、それぞれが全ての25包括とうまく連携とっています。虐待ケースなどは対応格差があったらいけませんので、ちょっと大変なケースがあるとか、何か情報があると一緒に動いています。基幹と一緒に動くことで、どこのセンターで起こっても対応がきちっとできるようにしていくという仕組みです。このように個別支援で権利擁護の必要な虐待ケースであったり、また、地域づくりでも一緒に動いています。 ・また、もう1つの仕掛けとしては25の包括を、福祉事務所が5つあるので、その福祉事務所ごとに5つのブロックに分けて、ブロックごとに毎月集まり等をしてもらったり、事業によってはブロックごとに開いてもらって、共同で5つぐらいの支援センターと一緒に物事をしなきゃいけない仕組みをつくっているんです。そうすると、1カ所だけ知らないという顔はできなくなります。ご近所づき合いといますか、包括の母体はバラバラなんですけど、みんな一緒に取り組まなきゃいけないという仕掛けで、方向性とかやり方とか目指すところというのを常に共有しながら、地域格差が出ないように運営の仕組みをしているというのが足立区の特徴だと思います。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかはどうでしょうか。
<p>亀田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・じゃ、亀田委員。 ・区民委員の亀田です。よろしくお願いします。
<p>足立社協和田部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1個聞き逃したところが1つと質問が2個あるんですけども、さっきのお話の中で、男性の3割が孤立して3割が孤立死しているとおっしゃっていた。 ・孤立している割合も3割なんですけど、孤立死として発見されている方の割合も3割多いということです。ごめんなさい、3割という言い方が間違えています。3倍多い。女性の3倍孤立しやすく女性も3倍孤立死しているということです。3割じゃないです。3倍です。失礼しました。
<p>石阪委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると、明らかに男性のほうが多いということになりますね。
<p>足立社協和田部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これはデータで出ているものです。申しわけありません。
<p>亀田委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜそう思ったかという、私の父と母も高齢なんですけれども、母のほうは要介護認定をいただいているので、支援センターにお世話になることができるんですけども、今日この話を伺うまで、介護認定を受けていない父に関しては何もなかったと思っていましたので、今日は勉強に本当になったなと思うんですけども、その中で父を見ていて思うのが、元気だけれども、社会から孤立していく人のというのを今、質問いただいて、私もそうだなと思ったのと、あともう一つが、父が仕事をやめて地域の方々と本当はコミュニケーションをとらなきゃいけないのに、そういう性格

千ヶ崎課長	<p>じゃないがゆえに、なかなかコミュニケーションをとるデビューのきっかけというのが、なかなかないように思ったんですけども、区としては、デビューするきっかけづくりみたいなのがあるのかなというところを、お伺いしたいなというところ です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実はそれはすごく重要なテーマで、実は昨年度でしたか、一昨年、2年続けて男性の社会参加ということをテーマに、さっき言ったブロックごとに地域包括支援センターごと、ブロックごとですかね、全センターか、全センターでそれを検討課題にさせたんです。専門用語を使うと、地域ケア会議というのを各センターでやりなさい、ブロックごとに中会議というのをやりなさい、25カ所全部合わせて大会議というのを区でやりますという、そういう組み立ての会議の中で地域ケア会議の課題、25センターにそれぞれ男性の社会参加ということをテーマにどんなことができますかと、検討してくださいとやったところなんです。 ・そうしましたところ、実は東部地区で昨年2月、男性の社会参加のためのイベントをやって、「人生ココから見本市」ということで、地域活動をされている男性を中心に、地域活動をされている方々が、綾瀬のブルミエに集まって、こんなことをやっています、こんなことをやっていますというような、そういうイベントを開いたところなんです。 ・それだけじゃなく、各センターで議論してきて、こんなことを、例えばうちの課だと歴史散歩を男性中心でやりましたとか、男性の方は歴史が好きな方が多いんで、そこを入り口として切り口として参画してもらった、こんな事例があります。各センターそういう事例があるので、その事例をまとめたものを各センターで共有して、こんなことできたんだ、こんなことをやれるんだ、これいいことだねというような情報を共有することから、今やっているところでございます。
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・似たような感じなんですけれども、もう一つお伺いしたいことがあって、これは自分が電車とかに乗っていて思うことなんですけれども、結構最近キレル高齢者というのがすごく多いかなと思っていて、それも多分この孤立化とか社会性を失っていくというところなのかなと、自分に当てはめてもそう思うんですけれども、高齢者に対する社会性を維持してもらうための何か啓発活動みたいなのは、されているんでしょうか。
足立社協和田部長	<ul style="list-style-type: none"> ・25カ所の包括はご高齢の方が基本的には対象になりますが、恐らくもっと早い段階から、もっと若い年齢層の段階から社会全体でいろいろ取り組まないと、高齢になってからの声かけというのは余り功を奏さないことが多いかもしれません。 ・逆に、単純に見守る対象にはなってしまうんですけれども、そうならないような地域の中での関係づくりであったりとか、何か趣味活動とか、居場所を自分たちでつくるということはもっと早い年齢からですね。 ・ただ、余り安心できないなと思っているのは、非婚化も進んでいまして、今、世帯の規模も小さくなっていますので、ひとり暮らしのままずっと自分で、仕事場と地域の中でも自分の家だけの往復で、好きなところしか行かないで来た人たちが、たくさん増えている感じが印象としてあります。このままずっと5年、10年、20年となっていくときの地域は、キレル高齢者の話とは一緒になるかわかりませんが、いろいろな利害関係のトラブルは増えてくるのかなと、大体私たちのような仕事をしている人間は、皆、想像しています。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく足立区の孤立をゼロにしても、ある程度の年齢より上なんですよね、対象は。今問題になっているのはもっとその下の世代で、それこそひとり暮らしがかなり多いという話ですから、その問題と、あと「パークで筋トレ」とかいろいろありますよね、「らくらく教室」とか。あれは女性のほうが圧倒的に多いんですか、ふ

足立社協和田部長	<p>だから。それとも結構男女というのは、ふだんの教室なんかにも来るのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞いている話では、イベントとかそういった集まり事をしたときに、男性が2割来れば成功で。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・その辺でもう格差が、元気な人でも例えば住区センターとかでもやっぱり圧倒的に女性ですかね、そうすると普通、いろいろなネットワークを持とうと思っているのは。
足立社協和田部長	<ul style="list-style-type: none"> ・3割来たら大成功かもしれません。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・上野さん、ほとんど女性ですかね。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・住区センターはほとんど女性で男性は数えるぐらいですね。昨日もあって数えるぐらい。参加者名簿はみんな女性に してありました。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の問題はその辺にも実は絡んでいて、介護だけの問題じゃないんですね、恐らくその前の段階や。何でなんですかね、男の人。リタイアしてからずっと家にいるんですかね、そうすると。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・男の人は余りしゃべらないですよ、こっちからしゃべらないと余りしゃべらない人が多いですよ。こっちから声かければいろいろしゃべりますけれども、向こうから女性に対してしゃべるといふ人は少ないかもしれないですね。1人でいると問題ですよ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の孤立は今後大きな問題ですね。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・さっき東部地域のイベントの話が出ましたけれども、企業で退職前の多分50歳ぐらいより上で、退職準備のリタイア研修をやっているところがありますよね。ああいうのを、結局その人たちが退職した後は地域に戻ってくるわけだから、地域と企業とで連携、少なくとも足立区内の企業さんと連携してとかというのは、考えられたり今までやられたりしたことはないんですか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・区はやっていましたよね。皆援隊とか昔やっていたのは、あれは地域デビューを狙っていたんじゃない。
足立社協和田部長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と企業や行政の連携というよりは、いろいろな企業にお勤めの方が定年でお戻りになってくる方のための講座として、地域へお帰りなさいみたいな講座を、各地域で今やってはいるんですけども、ただ、特定の企業が足立区にあって、その退職対策を区と連携してという話はお聞きしていません。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・連携ではなくても区としてやって、ほかの地域の会社勤めの人に来てという、戻ってきたときのための講座というのでも、参加すればいいんですけども、余り強制力がない形で、自分がそういうのが必要だと思わないから、企業と連携して「行きなさい」と、「50歳以上はみんな行きなさい」みたいにしないと、なかなか行かないのかなと思ったんですけども、でも、それをやると来るんですか。
足立社協和田部長	<ul style="list-style-type: none"> ・まず講座に来る方が何割いるかと、そんなに多くはないと思いますが、講座にいらっしゃった方の中でも、余り漠然とイメージができていない方というのは、講座を受け続けるんです。1年も2年も3年も。これ自分に合っていない、これ自分に合っていないとずっと回るので、悪い言い方なんですけど、講座回遊魚と言われているんです。そうなっちゃうんです。そのぐらいずっとお勤め先との間で地域に繋がりがなくて何十年くると、地域に今さらどうやって入ったらいいのかというイメージができないんです。ところが、それは男性の問題だったんですけど、同じようなキャリアを積んでこられている女性が増えてきていて、女性の方もそういう方が出てきているような印象です。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・猪野委員、もし、質問があればお願いします。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私もちょっと質問が幾つかあります。 ・まずは今日具体的な計画ですとか進められている内容とかというのを、細かいと

ころまで聞いて本当によかったと思います。すごくしっかりやっていたいているなということと、今お考えになっているこれから先の計画されていることを、少しでも早く進めていただきたいというのが本音です。

・65歳以上を包括も対象としていて、それから住区センターとかもそうなんですけれども、今テーマに出たように基本、若い部類の方、65歳からの方は、男性は特に行く人はそもそもそういう気持ちのある方なので、住区センターもそういう方ばかりなんです。だからいつもほとんど同じ方。同じ方になっちゃうと、今度は初めて行ってみようかなと思った人が入りにくいんですね。それは年齢にかかわらずだと思っんですけれども、若い方でもでき上がったところに入るのは物すごく勇気が要るじゃないですか。住区センターも私も幾つかしか見ていませんけれども、多分同じような図式になっている。

・特定の方々がいらっしゃるところと。

・そうなんです。ご近所のお父さんなんか聞いてみると、最初に行ったんだけど、やっぱり行くうちにしんどくなるんですって。話していると、近所の話だったり、自分の聞きたくないことも聞かなきゃいけない、話さなきゃいけないみたくなってきた、すごく神経が疲れるので行くのをやめたと、あるいは自分の一番近い住区センターは、行くと知っている人もいるので嫌だから、別の住区センターに行くという方もいます、それは男性でも女性でも。

・だから、特に女性より男性のほうがおしゃべりもしませんし、好奇心もちょっと違うと思うので利用しないのかなと、本当に高祖委員もおっしゃったように、定年された後から地域に出ていくみたいなことを始めないと、高齢になればなるほどもうできなくなっちゃうと思うんですよね。だから60歳からとか、内藤委員がおっしゃったようなことも本当にいいと思いますし、でも、すごく難しいと思うんですけれども、企業でやっているそういうセミナーも、40代ぐらいから受けさせられるんですよ、必然的に。それは自分の定年後の生活をどうするかという話を、2日かかりの講習とか泊りがけで聞かされたりとかするんですけれども、割と自分に対するもの、それを地域でどうするみたいなところはないので、そういうふうに結びつく内容も入ってくると効果的かなとは思っています。

・辞めた後もハローワークですとか高齢者の方の仕事探しとかで、そういう講座もいっぱいやっているんですけれども、やっぱりどこへ行っても同じような話しか聞けないので、地域で頑張ろうみたいなのはなかなか結びつきが低いかなと思います。

・お聞きしたいことは、さっきおっしゃっていたチェックリストをチェックしてというお話でしたけれども、例えば元気な方、また、包括とかに行っていらっしゃらない方は、どこからこれを知ってやってみて行くという、そのところはどんなふうな。

・情報の入手先はどこか。

・このチェックリストは、自分で生活に支障がというか、不安が出てきている方だとか、そういった方が対象なんですけれども、それとは別に、実は区内の65歳以上の区民の方に、名前が一緒にちょっと混同するんですけれども、介護予防チェックリストというのをいつもお送りしているんです、3年に1回ずつ。

・個人宛てに。

・個人宛てに。それにアンケートに答えてもらって、実はその中には認知症のリスクだとか社会的に孤立しているリスクだとか拾える項目があって、それに基づいて地域包括の職員が訪問をしているんです。そしてリスクのある方を専門のところだとか地域に繋いだりとかという、今、活動をしています。ですので、その中で

石阪委員長
猪野委員

石阪委員長
千ヶ崎課長

猪野委員
千ヶ崎課長

	<p>スクの高い人がある程度拾えるかなと、ただ、問題はそれは回答率が6割で、4割の人は回答がないんです。恐らくは回答のない人のほうがリスクが高いんだろうなという気はしますよね。</p>
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ということは、今70代とか75歳ぐらいの方は、そういうのをもうもらっているはずということなんですね。
千ヶ崎課長	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、もらっています。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・もらったことがあります。何か出したような気がした。
千ヶ崎課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。職員が行っていなければ何も問題がなかったということです。元気に活躍されているんで、ああ、大丈夫だということになっております。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・じゃ、そのぐらいの方からが興味を持って、自分に今は関係ないと思っても、寝たきりにならないためにどうするかというのに、もうちょっと興味を持っていただかなきゃいけないと思うんですけども。
千ヶ崎課長	<ul style="list-style-type: none"> ・その中には介護予防の教室はこういうのがありますよだとか、困ったときは地域包括に行ってくださいねということは書いてありますが、自分がその段階にならないとなかなか興味を持ってもらえないというのは正直ありますね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・すみません。時間のほうも当初より相当オーバーしてしまいましたので、もし何か質問があったら、また事務局を通して、いただくということにしますので、一旦ここで1番目の課題については、これで終わりということにさせていただきたいと思います。 ・本日は、お忙しいところ本当にどうもありがとうございました。 ・それでは、続いて親子支援課の方々とのヒアリングということになりますね。 ・結構男性の問題でしたね、今の話を聞くと。女性よりも今後も男性がまずいんじゃないかという、今まで余りこの会議の中で出てこなかった男性問題ですね。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・男性は地域の役員にしちゃったほうがいいですよ、定年になったら。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所探しですかね。働いている方はいいんでしょうね、そこに居場所があるから。
上野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所を探してやって。役員だと自然にしゃべるようになるでしょう。役割をつくってやると動く人は動きますね。
小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・付け焼き刃で今困っている方を救うのもまず大事ですけども、もっと以前に、20代、30代以前に、自分の老後という指針が持てるような、それはボランティアの活動を大いに取り入れれば、成功して考え方が広がっていくと思うんですよ、日本はボランティアの活動がちょっと狭いですから。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・結局働く場所と家庭にしかないんですね、居場所が。二者択一になっちゃう。 (ヒアリング対象者 交代)
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・じゃ、すみません、今日はお忙しいところどうもありがとうございました。 ・それでは、ヒアリングを早速してまいりたいと思いますが、事前に一応こんなようなテーマについてということで、我々の手元の資料2のところにも少しあるんですけども、ひとり親家庭支援についての支援の概要、このあたりを中心にお話しいただきたいのと、あと恐らく委員の皆さんから質問が出るとお思いますので、またそれについて、もしよろしければお答えいただくということで進めていきたいと思えます。トータルで大体30分ぐらいを想定していますが、今お待ちいただいたとおり1時間近くかかってしまいましたので、ひょっとすると延びてしまうかもしれませんが、ご協力をよろしくお願ひします。 ・それでは、資料もいただいていますから、まず説明のほうをお願いいたします。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・お世話になります。福祉部親子支援課長の伊東です。本日はよろしくお願ひいた

大島係長
伊東課長

します。

- ・ひとり親家庭支援担当係長の大島です。よろしくお願いいたします。
- ・では、説明させていただきます。
- ・私ども親子支援課は、課の中に係が3つあるんですけれども、そのうちの1つでひとり親家庭の方々のご支援をする係、担当係がございます。その課でやっている事業の内容を中心に、本日はお話しさせていただこうと思っております。
- ・お配りした資料の中で幾つかあるんですけれども、この足立区ひとり親家庭実態調査概要版というものが入っているかと思えます。まずこちらからお話をさせていただきたいと思えます、事前にいただいたご質問の回答になりそうなところも、この資料の中に含まれておりますので。
- ・この調査自体は28年度と29年度にかけて行った調査なんですけれども、足立区のひとり親家庭の方々がどのような悩み事を抱えているのかというところを、中心にお尋ねしたものでございます。1ページ目の下にひとり親家庭の方々の保護者の方の年齢が、大体どれくらいなのかというようなものがございます。おおむね世間一般で考えられる30代、40代の方々を中心になっているというところが、これでわかります。
- ・おめくりいただきましてひとり親になった事情です。これは母子も父子もどちらも離婚というところが大きい内容です。
- ・2ページの下なんですけれども、事前のご質問の中で、ひとり親家庭の方のお仕事の形態がどんなものなのかというようなご質問がありました。その答えになるのかなというところが、この下にあります。就業の状況で、母子・父子とも大体8割ぐらいの方々は仕事をしているというお答えで、ただ、その内容、(2)なんです。母子の方は正規雇用が3割、非正規が6割強という形になっています。
- ・3ページの上をご覧くださいたいんですけれども、その3割というのが多いのか少ないのかというところと言うと、全国の調査では母子家庭の方の働いている形態が正規が44%ぐらいだということで、それに比べると低い。足立区の母子家庭の方々の正規で働いているという形態は低いということがまず言えます。そして、その下のグラフもあわせてご覧くださいたいんですが、正規で働いている方であれば収入は、200万以上というところがボリュームゾーンになっているんですけれども、非正規だとそれが200万を下回るというようなところが多い。全国平均でもおおむね収入は200万円ぐらいだということ、就労収入が200万円ぐらいだということがありますので、正規で働けば全国平均よりも上回るけれども、非正規だと下回るというような現状が浮かび上がっているということがわかっています。
- ・ちょっと進みまして次のページ、4ページをお開きいただけますでしょうか。こちら悩みや相談相手、何か困ったときに相談できる相手の方々がいいますかというところのご質問をしたときに、母子世帯の方で2割、父子世帯の方で4割強の方が、いないというお答えになっています。別の調査で子どもの健康・生活実態調査というのがあるんですけれども、そこで同じように保護者の方に、相談できる方がいますかと、いますか、いませんかというふうにお尋ねしている設問があるんですが、そこでは5.7%、これはひとり親家庭以外の方も含めた調査なので、足立区全体の中では5.7%という中で結果が出ているんですけれども、母子・父子、ひとり親に限るとそれより多いという、相談できる相手がいらない方が多いという実態も浮かび上がってきております。
- ・こういった現状を踏まえて一番最後のページをお開き願えますでしょうか。私たちが今やっている事業の骨組みというかベースとなる考え、下の絵をご覧くださいたいんですけれども、正規就労に繋がっている方が少ないというような現状があり

	<p>ますので、とにかく就労のご支援をしなければならないというところが柱の大きい1つです。あと相談できる方がいないというようなお答えもごさいますので、相談できる場づくりですとか、あとひとり親家庭の方々同士で繋がれる機会を設けようというようなところで交流事業、こちらを今、行っています。この3本柱がひとり親家庭支援系の事業の3本柱という形で進めさせていただいております。</p>
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・すみません、私たちの事業のご説明になりますが、こちらの「ひとり親家庭事業及び30年度の実績について」と書かれた資料をお配りしていると思いますが、こちらに沿って次、ご説明させていただきます。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・それはないかな。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ないですか。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・もしあれでしたら、今プリントアウトしてきていただいて、先にできるところを説明してください。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。実は次にお話しすることだったので。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・もしよろしければ、資料のこの応援ブックとそれからこの小さなカード類ですね、こういったもの。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。先にこちら、カラーの冊子もお配りさせていただきました。ひとり親の方々をお支えする、ご支援する事業は、親子支援課でもやっているんですけども、親子支援課だけでやっているわけではございません。当然、区役所の別の部署でも様々な施策に取り組んでおりますし、足立区役所以外でも取り組んでいるものがあって、様々多岐にわたっています。そうした情報を、母子家庭・父子家庭の方々が1人で全部調べるといのは難しいということは、当然言えますので、それをある程度網羅したものでございます。1冊にここにまとまっていて、1枚お開きいただきますと、お子さんのライフステージ、生まれてから高校卒業、大学生になるくらいまでにどんな支援策があって、こういったものが受けられるのかというのを、時系列に並べた早見表を、まず最初につけさせていただいております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・これを見れば、大体子供が今保育園だったらどういう施策があるのかなというのがわかるような形になっているのと、あと目次をお開き願いますとジャンル別、こちらはジャンル別に並べている。一番ひとり親家庭の方で現実的なところでお悩みになるのが多いのが、お金のことということになりますので、お金のことから始まり、住まいのこと、お子さんのことということ網羅しているような内容になっております。こちらは後ほど内容をご覧いただきたいというふうに思います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、これはいつも手元で持ち歩いて見るという性質のものでは当然なくて、何か困ったときにお開き願うというような性質のもので、ただ、そうはいつでも、本を開くというのなかなか面倒だなというお声も一方ではあるのと、日々私たちのほうから応援ブックには載っていないような例えばイベント、何か行事をやりますよというようなお知らせですとか、そういったものをこちらから発信するツールもあわせて設けさせていただいております。「豆の木アプリ」というのを昨年7月から配信開始しまして、この応援ブックに書かれている内容がスマートフォン上で見られるような形になっているということと、あと、随時、先ほど申し上げましたイベント情報等があればこちらからプッシュ形式で、メール登録をしていただいた上で、こちらから登録していただいた方に随時情報を発信する、お届けするというような事業もやっております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなかアンケート等を実施すると、情報がなかなか分かりづらいというか、獲りにくい、どこに行けば情報が得られるのかわからないというお声も様々ありますので、アプリは登録して入れていただく必要はあるんですが、登録していただければふだんの生活に役立つ情報ですとか、あと、たまにはレジャー等の情報も、こち

らから配信させていただいているというようなものです。こちらの黄色のチラシになるんですが、ひとり親家庭に役立つ応援アプリというのを配信しております。右側のほうにアプリの画面等も、これは実際にもう少しジャンル項目があるんですけども、ここでご自分に必要な情報を手軽にお探しいただけるようなツールも、こちらのほうから提供しております。

・そしてあともう一冊資料で付けました資格の応援ブック、「仕事と資格の応援ブック」です。先ほどご説明しましたが、就労に関すること、お仕事に関することというのを、私たちは大きな柱の一つにしていますので、この応援ブック、こちらの全般の応援ブックに書かれていることも一部含まれているんですけども、仕事に関することをより詳細にした形がこの応援ブックになっています。内容は後ほどお読みいただきたいんですが、働くとか資格を取るとかというところの様々なご支援策がありますので、こちらを一通りお目通しいただければ、ご自分がどのような施策が受け取れるのかなというのをわかるような形にしております。

・私も実は今年の4月から親子支援課長に着任をしています。正直お恥ずかしいところなんですけど、私も親子支援課長を拝命するまでは、ひとり親家庭の方の施策が具体的にどんなものがあるのかというのは、正直分かっていなかったというのが現状です。ただ、こういった形で支援のツールも数年前からあるんですけども、ここまでよく、手前みそなんですけれども、まとまっているものを出しているというのは、ひとり親の方の利便性には資することはできているのかなというふうに思いますし、他の区でも同様のこういう応援ブックを出しているんですけども、ジャンル分けが、ひとり親の方々がご困りになりそうなことと言ったら怒られちゃうかもしれないんですけども、状況に沿ってうまくまとめられているので、こちらは大体つくった後、年度当初にひとり親家庭として児童育成手当を受給されている方々に、全て個別にお送りをしているということで対応させていただいております。

・配付資料についてはそんなところです。

石阪委員長

・まずいただいたこの資料の中でですけども、皆さんのほうからもしご質問等がありましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

・これは要するに手当を申請しに来た人に配付するということですね。つまり、どなたが1人かというのは分からないわけですから、ひとり親になって役所に何らかのアクションをかけてきた人たちに、これをお配りするということですか。

伊東課長

・基本はそうですね。そうなります。

石阪委員長

・どこかに置いてあって取っていくということですか。

伊東課長

・もちろん窓口にも置いてあるので、私どもの窓口以外にも例えば戸籍住民課の窓口、生々しいですけども、離婚届を出すというようなこともあったりとか、あと保健センター、保健所等にも、いわゆる母子の方、お母さん方がいらっしゃるころには置かせていただいているという状況です。

石阪委員長

・あとはこれは例えば就労支援ということになるんですけども、これ実際に相談しに来た人のほうが就労率が高いということなんですか。つまり、これは数字が出ていましたけれども、8割が就労しているけれども、低収入が多いということですが、これは恐らくいろいろな就労機関と連携してということになる、マザーズハローワークもあると思うんですけども、まずは役所のほうに大体来られるんですか、最初の就労相談というのは。つまりどういうことをこの課がされているのかというと、基本的には相談機能が中心だと思うんですけども、どういうきっかけでまず来て、そこからどう繋げていくのかというプロセスを教えてくださいたいんですが。

伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・実はこの後の資料にもある。私どもは豆の木相談室というのを設けていまして、そちらでは就労以外のことも含めて、何かあればお声をお寄せいただいで相談対応をするというような窓口があります。 ・統計をとってみると、昨年度の話になるんですが、相談件数が613件、1年間に寄せられていて、その半分、47%が就労に関する事なんです。就労に関する事も様々で、本当に頑張って正規の仕事につきたいというような内容から、資格を取りたいとか、働きたいんだけど、どうすればいいかという、様々なレベル感があるんです。私たちがやっている事業で実際に資格を取ってという方であれば、資格を取るための助成金事業などもありますので、そういったご紹介をしたりとか、あと専門に本当に自分がこんな仕事、例えば介護の仕事がしたい、足立区にどんな求人があるのかみたいなご相談が仮にあったとすれば、そこまでの情報は私たちは持ち合わせていないのでハローワークにお繋ぎしたりとかというような形で、ご紹介を繋いでいるというような形です。
石阪委員長 高祖委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いかがでしょうか、ほかの皆さん何かご質問は。 ・最初の実態調査のところ、非正規が全国よりかなり多いというところは理由というか、そこら辺の分析をされているのかというのが1個と、あとその中の4番目の、母子世帯の転職希望が4割以上あるというデータがありますけれども、ここに対しての直接情報提供じゃないですけども、何かしらのそういうアプローチなどはあったりするんでしょうか。
石阪委員長 高祖委員 伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・まず足立区の特徴でもある非正規は他の区に比べると多いんでしょうか。 ・母子に限らず。 ・私も正式な統計数値は持ち合わせてはいないんですけども、感覚論になってしまうかもしれませんが、非正規の方が比較的多いのかなという印象はあります。それは母子に限らずではないかというふうに思います。 ・特に母子世帯の方、どうしてもお子さんを抱えながらのお仕事ということになりますので、働くということについても少しハンディキャップはあるのかなと、どうしても時間的な制約等もありますので、お子さんが特に小さければ、そこでお1人でお子さんを見ながら正規で働くという状況は厳しいんだろうなという、ほとんど想像はつきます。ただ、それがなぜ全国より10ポイント以上低くなるのかというようなところは、これだなという原因が詳しく分かっているわけではないのが実情です。正直なところはそういうところです。 ・あと転職希望の方にアプローチをかけているかというところは、ここで、「あり」と答えた44%の方に個別に別にアプローチをかけているかといえば、そういった状況にはないというのが現状でもあります。ただ、これだけ多くの方が転職希望だということがありますので、ほとんどの方がひとり親の手当を受給されていますから、手当を受給される通知等を差上げる機会が1年間に何回かございますので、そのときに私たちでやっている資格を取る事業ですとか、そういったもののご案内のチラシも一緒に入れてお送りをしてご案内をしているというような対応を、執らせていただいています。
石阪委員長 伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今、資料が来ましたので、この資料の説明をよろしくお願いします。 ・私たちの行っている事業の内容と昨年度の実績が、まとまっているペーパーになります。順にご説明します。 ・1つ目の柱である相談事業です。こちら今お話もさせていただきましたが、豆の木相談室というところでの相談の概要です。申し上げたように、昨年度については613件のご相談があって、約半分が就労に関する事だったというようなことです。これは直接窓口に来てご相談いただくということもございますし、電話やメー

ル等でもご相談をいただくというような内容がございます。

- ・ちなみにこの相談室なんですけれども、私たちの常勤職員が対応することもあるんですが、相談員が2人います。区立保育園の園長をやっていたOGが2名配置になっていて、その方々が相談に応じているというような状況です。資格、就労に関しては個別にまた資格に関することの相談員がいますので、その方が対応しているというようなことで、ちょっと棲み分けています。園長OGが主に聞くのは、お子さんのことですか、あとどうしてもひとり親の方に限らずかもしれませんが、日々の生活の中で不満やストレスも溜まってくるというようなこともあるかと思いますので、本当に愚痴みたいなことも聞くような場面もあります。
- ・その下です。先ほど申しましたように、情報提供も様々私たちから発信させていただいております。アプリと、アプリより前にメール配信みたいなこともずっとやっておりまして、その登録者が、これは昨年度末の時点で、全部で合わせて1,451件ありました。足元、直近では2,000件近くまでこれは増えてきています。アプリの数がかなり増えていきますので、8月末ぐらいで確か600件ぐらいまで登録者の方が増えているというような状況です。
- ・おめくりいただきまして2ページの上のほうです。2つ目の柱の交流事業というところでは、私たちでひとり親の方向けに交流の場として、サロン豆の木という事業を実施しています。これは月に今3回行って、そのうち2回は実はこのL・ソフィアの場所で行っていることが多いです。梅田地域と書いているのは、おおむねこのL・ソフィアの中でやっていることが多いです。昨年はこの表にあるとおりのような少しイベントめいたことを企画をして、そこにひとり親の方々に来ていただいて居場所も兼ねていますね。実際なかなか日々の生活の中で楽しむ余裕というところも持ち合わせない方も多いため、来ていただいて何かお子さんと一緒に作業をしながら、ちょっと心のねじを緩めていただくというようなことも狙いでやっております。
- ・3ページ、次のページの真ん中ぐらいに参加者数なんですけれども、29年度は月に2回だったんですが、30年度、9月から月に3回になっています。そういったこともあって当然参加する方々の人数も増えているんですけれども、特徴として、新規で初めて来ましたというような方々も29年度に比べて大幅に増えたところが、1つ大きな特徴なのかなというふうに思っております。
- ・また1枚おめくりいただきまして4ページの3です。最後の柱になります就労支援の事業です。こちら私たちでやっている事業は大きく4つありまして、表の中にあるから事業です。
- ・それぞれ各事業の内容が4ページの下に簡単に書いてあります。資格を取るための講座の受講料を助成するという内容ですとか、あと本格的に看護師の資格を取るために学校に通うというようなときに、学校に通えばその間働くことはできませんので、その間の生活費を一部補填をする、支給をするというような事業もあります。
- ・今言った学校に通っている間の生活費を支給する事業というのが、の高等職業訓練促進給付金という事業なんですけれども、これは昨年度全部で59名の方にご利用いただいております。学校に通うので1年で終わるということではなくて、2年、3年通ってという方のほうが多いです。59名の中のうち学校の最終年度だった、この事業を終えることができたということになるんですけれども、就労者の方が17名いらっしゃって、そのうち正規で働くことができると、仕事に繋がったという方が14名いらっしゃったというような状況になっております。以下同じ様にご覧いただいて、私たちでやっている事業全体を昨年度修了した方が40名いらっしゃって、そのうち正規雇用につながった方が22名いらっしゃいます。その差の18人

はどうだったかということ、18人の方も何らかの形でのお仕事には繋がっております。非正規という形になってしまうんですけども、繋がっております。

・5ページの上です。セミナーや講座、これは仕事そのものに直結するという事ではないんですけども、少しでも仕事を得る機会が増えるようにパソコンの講習会ですとか、自らのライフプラン、キャリア形成を考えるセミナーですとか、そういったものも随時開催をしているところです。

・このパソコン講習会については、昨年度こちらの委員会から少しご提案をいただいて、少しでもおひとりの方が参加しやすい形態を模索してほしいというようなご意見を頂戴いたしました。昨年度まではこのパソコン講習会は、平日に行っていることが多かったんですけども、今年度は、こちらのご意見もいただきましたので土日の開催というようなところも盛り込んで、ことしの秋からまた実施をさせていただく予定になっております。行っている事業についての概要や昨年度の実績については以上です。

・5ページの下からは、現在のひとり親家庭の方の状況等を少し記載させていただきました。児童扶養手当、ひとり親の方が受ける手当の代表格なんですけれども、児童扶養手当を受けられている方の数です。ひとり親で受けている人の数の推移がこちらの5ページのグラフになります。母子・父子ともに減少傾向にあるというような現状です。これは1つは子供の数が減っているということがありますし、あと統計的に離婚の数も減っているんですね、実は少しずつ減っています。なので、離婚をしないということはふたり親の状態が続きますから、そういった要因の甲斐もあって受給者自体は減ってきているのかなというようなところですよ。

・あと、そのうちの父子家庭がどういうふうな状況かということもあわせて記載をしました。足立区で父子世帯で児童扶養手当をもらっている方は、昨年度241世帯で4.3%なんですけれども、東京都全体で見ると、父子家庭で児童扶養手当をもらっている方は8%なんです。それに比べれば半分だということで、ここは私も改めて調べて、これは少なかったんだと、東京都に比べれば少なかったというような状況は浮かび上がってきました。

・そして、最後のページもご覧ください。児童扶養手当を受けられている方、今グラフで見たように6,000世帯弱の方々がいるんですけども、その全てに対して我々が平等にやっていくことが果たして妥当なのかと、ご支援をもちろんなしなくてはならないんですけども、どうしてもマンパワー等の関係もありますので、広く浅くということでは余りよくないんだろうなというふうに思っています。

・その世帯の中でどこに特に注視をしてご支援を差し上げるべきなのかということ、今年度考えまして、その世帯はどこなのかというターゲットを考えました。私たちの中では、この手当をもらっている世帯の中でも、実際手当をもらいながら働いている方もいらっしゃいます。そうではなくて就労等による収入がないというふうにお答えになっている世帯、ここが多分一番手厚くご支援を差し上げるところなんだろうなというふうに見ています。それは就労していないということは、結果的に就労していれば社会との繋がりが一定程度保たれるだろうなというところはあるんですけども、していないということは、どうしてももしかしたら孤立に繋がるとおそれる強いのかなというようなところもあるので、ご支援の手を差し伸べないといけないところは、この世帯なんだろうというふうに見ています。数を、そういった世帯がどれぐらいいるのかというようなところが、児童扶養手当は毎年現況届というのをを出していただいているので、そこから洗い出した数字では、昨年度は425世帯そういった世帯がいたということがわかっていますので、こうした世帯に

石阪委員長	<p>対しては、特に我々が行っている事業のご案内とかを、個別ダイレクトメールを差し上げたりとかというのを、少し数を増やしてアプローチをかけていきたいなというところ、今動いているというような状況です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちょっと駆け足になりましたが、私たちの事業の内容については以上です。 ・ありがとうございます。 ・詳しいデータも載っていますけれども、一応先ほど言った交流と相談そして就労支援、こういった事業に取り組んでいらっしゃるということですが、どうでしょう、もし何か。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・端的な数字の確認をいいですか。一番最後の今の6ページの重点化する425世帯のうちの父子家庭・母子家庭の世帯の内訳というか、何世帯ずつ分かれば、分かりませんか。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そこは分かりません。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・把握はされているけれども、今ここで出していないと。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・その内訳で抽出は今かけてはいなかったもので、単純に今、収入がなくて働いていないですよとお答えになった数だけ出してきたものです。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、就業の状況は分かっていますよね。先ほどのアンケートで2のところ、2ページの父子家庭6.7%、母子家庭13.4%というところですよね。そこと年間の……
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・掛け合わせればおおよそは出てくるのかなというところ、
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭のほうが多いけれども、父子家庭も一定程度あるのではないかとということですね。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロではないと思います。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・父子世帯は全体としては足立区は少ないということですよ。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都に比べれば少ないということです。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・圧倒的に母子が多いということですね。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・この辺の原因はわからないわけですね。なぜ足立区に父子世帯がなかなかいないのかというのが。東京都は8%ですから、これで言うと大体5%ぐらい。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区は4.3%なので、割合的には半分ですね。これがなぜかというのは、分かりません。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当を受給している世帯イコールひとり親世帯でいいんですか。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・イコールではないです。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ではないですよ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただ、あくまで比較は一緒ですよ、東京都と同じところで比較をしている。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうです。もちろんひとり親であっても手当をもらわないという方もいらっしゃいますし、所得要件が児童扶養手当は少しきつ目ではあるので、ひとり親だけでも、所得要件に引っかかって手当を受けていないという方もいらっしゃいます。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このデータを見ると、全国よりも女性の場合は非正規率が高いけれども、男性は正規率が高いんですね。非正規率が低いんですね。だから、全国平均だと父子世帯の非正規率は12.9%みたいなんですけども、厚労省データによると、足立区さんは9.8%なんで、その辺が関係して、もしかしたら児童扶養手当を受給している父子世帯が少ないとかということはあるんですかね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・父子のほうが所得があると。
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ある、なぜか。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・それは可能性としてあり得る。

内藤委員	・だから父子家庭、母子世帯も両方とも非正規率が高いという傾向なのかと思っただら、そうじゃないという。
石阪委員長	・その可能性はありますね。
内藤委員	・母子世帯だけが非正規率が高いというのはなぜかというのは、おもしろいというか、重要です。
石阪委員長	・そう考えると、足立区の喫緊の課題はむしろそっちですね。母子のほうをどうするかという。
内藤委員	・そうですね。そういう感じはしました。3ページに書いていただいているところですね。
	・ありがとうございます。
石阪委員長	・明らかに所得が低いですね、母子は。
亀田委員	・3つあるんですけども、今日来る前にホームページのほうを拝見したんですけども、4月1日現在の保育園の待機児童が123人となっていたんですけども、ひとり親の方の場合は何か加算とかがあるのかなとか想像していたんですけども、ひとり親さんに関しての保育園の待機児童というのは、ないという感じなんですか。
伊東課長	・加算はありましたか。
寺島課長	・入所時の加算は付きますね、ひとり親家庭だと。
伊東課長	・ありますよね。
亀田委員	・就労するのに多分保育園とかはすごい大事なかなと。
石阪委員長	・むしろ保育が先に決まらないと就労できないというね。
亀田委員	・待機児童の方とかがいらっしゃるのかなと。
伊東課長	・実際にひとり親で待機児が何人いるかということまでを調べたことは、正直ないんですけども、ゼロではないと思います、確かに。いらっしゃると思います。ただ、割合的には、先ほど寺島課長が言ったように加点がつきますので、そうでない家庭よりは保育園に入りやすい状況にはあるはずですよ。ですので、数的には多くはないんだろうなという想像はするんですけども、ゼロでもないんだろうなとも思います。
亀田委員	・働くのに確実に保育園に入らないと働けないなと思ったんですけども、それが1個と、2つ目が障がいとかをお持ちのお母様のひとり親家庭ですとか、あとお子様が障がいをお持ちの方とか、そういった方への何かケアというかはあるんでしょうか。
伊東課長	・手当のことで言うと、児童育成手当という手当があるんです。これは東京都でやっている制度なんですけれども、そこにはいわゆるひとり親ということで受けられる手当と、お子さんが障がいだということでの育成手当というのがあって、条件に当てはまれば両方とも受けられる形になっています。1人月額1万3,500円なんですけど、両方当てはまればそれぞれでもらえるというような支援、まずお金の支援があります。
	・児童扶養手当の特別児童扶養手当というのもあって、お子さんが障がいがある場合で普通の児童扶養手当より額が多い手当という制度もあります。そういったものを、当然お子さんが障がいだということであればご案内をして受けていただくようなご支援をしています。
	・それ以外で、例えば日々の生活の中でお子さんの障がいで困ってしまっているというようなお声がある場合は、そこまでのケアが私たちの部隊では、し切れない部分もあるので、例えば私どもで言えば保健所とか、あと発達相談とかであれば子ども家庭支援センター等にお話を繋いで、そちらで対応いただくというような体制

	<p>になっています。</p>
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3個目なんですけれども、これだけの冊子とかを拝見して、いろいろ手厚くあるんだなというふうに、すごい勉強になったんですけれども、ちなみに、この足立区役所の中にも多分ひとり親の方がいらっしゃるのかなと。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員でですか。
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、そう思うんですけれども、例えば理解とか、ほかの職員の方からの配慮とか、そういうのは具体的にあるのかなと思うんですけれども。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場としてということですか。
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ はい、職場として。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場としてはどうでしょうか、これは事例があるかどうかも含めてですけれども。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かにいます。ひとり親の方はいます。ひとり親だからということで何か特別な配慮があるのかと、私の経験ですけれども、この方がひとり親だから何か特別にというのは余りないかなという感じはします。ただ、これは役所の文化なのかもしれないんですけれども、お子さんのことで何か困ったことがあって急に休まなきゃいけないとか、配慮しなきゃいけないというときには、それはひとり親であってもふたり親であっても同じようにフォローをし合うというのが、役所の文化なのかなというふうには思いますね。
亀田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何かそういう配慮が多分一番大事というか、仕事を続けていく上で、多分ひとり親の方の経済自立はすごい大事だなと思うんで、一番身近なところでどうなのかなと思って、ありがとうございます。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ その意味では働きやすさはあるんじゃないかなとは思いますが。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ それで言うと、スキルをつけて就職できたとしても、それが継続するかどうかというのは、かなり職場の中での人間関係やケアというのが必要なんで、その部分のフォローというのも今後は課題かもしれないですね。相談としてどうやって定着していくのか、定着支援みたいなものも、その場合は企業への働きかけとかも、あるいは配慮なんかも必要になってくるのかもしれないですね。
高祖委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほか委員の皆さんいかがでしょうか。どうでしょうか。 <p>・ 最初の実態調査のところ、悩みの相談ができる人がいますかというところで、父子のほうで4割ぐらい相談する相手がないと言っていて、あと豆の木さんのサロンですごく活発にたくさん実施されているんですけれども、父子の参加は5世帯というふうに書いてありまして、父子世帯が、すごくなかなかサロンとかそういうイベントに参加しづらいとかもあるかもしれないんですけれども、父子世帯同士で、父子・母子合わせて繋がっていただくのが一番いいとは思いますが、なかなか参加しづらければ父子世帯だけというか、そういう企画みたいなものだったら参加しやすいとか、そんなように質問というか提案というかになってしまうのですけれども。</p>
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に去年、ちょっと試しにワコールさんのとか。
大島係長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 父子だけではないんですけれども、父子向けの企画として私たちが、なかなか通常やっているサロンには出てきていただけていない中で、お困り事もきっとあるだろうと、どんなところでお手伝いができるかなと考えたときに、父子世帯で女の子のお子さんを持っていて、小学校の高学年から中学に上がるような成長期のお子さんをお1人で見ているときは、自分と性別が違って体の変化とかそういった、どういふふうに対応したらいいのかわからない状況というのが、まず考えられるのかなというところで、ワコールさんが社会貢献活動の中で、そういった下着選びとか体の成長に関する講座を行う、学校のほうでも保健の授業の中でやっているようなんですけれども、そういった企画をやっていただける機会があって、昨年度1度開催をし

	<p>たんです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父子世帯の方にDMを送り、お申し込みは若干あったんですけども、ひな祭りの日の開催だったんですけども、天候が悪かったからか、当日はお越しいただけなくて、ちょっと残念な結果に終わってしまった状況がございましたが、なかなか繋がりが持てない中でそういった父子向けの企画を、これからも考えてはいきたいと思うのと、父子世帯の方とお話ができる機会に、どういう企画だったら来られるんですかと聞くと、みんなで群れる、父子同士でも誰かと話をするというのが少し苦手意識があるようで、子供と自分だけであれば、そこに参加することで自分たちだけが楽しめるような規模の大きい企画、そういったものへの参加というのがハードルが低いようなんです。なので、サロンの実績のところにも書いてはいるのですが、スペシャルサロンという体験の機会を提供するサロンを、私どもは年3回やっておりまして、こっちは10月にみんなで芋掘りに行くという企画をこれからやるのですが、そういった40人ぐらいでバスに乗って移動して行くというものには、父子の方のお申し込みもいただけるので、そういう規模の大きめなものとかと、目的を分けてやっていきたいとは思っているところです。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・さっきの話も一緒ですね。父同士のネットワークというのをどうも作るのが苦手というか。
大島係長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうなんです。お母様とお父様とではそういったところでの違いがあるので、お父さんとお子さんだけで完結するような。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。父子でも完結するようなイベントだったら来ていただけるということなんで。
大島係長 高祖委員	<ul style="list-style-type: none"> ・大勢の中の一世代として入って楽しんでいただけるというふうに。 ・普通のと言うと変ですけども、子育て講座とかでも、ママの場合は割とみんな雑談でも結構楽しく盛り上がるんですけども、父子の場合はパパと子で何かつくるうみたいとか、芋掘りをしようとかと、目的がないとなかなか集まりづらい。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・結局その目的があるから逆に来るんで、コミュニケーションを目的に来るということはないということですね。
高祖委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それがあるから来て、それをやりながらしゃべるといふ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・難しいですね、そういう意味では講座の作り方が父子の場合は。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・私も男性なので気持ちはわからんでもないなと思うんです、やっぱり。コミュニケーションの場ですと言われたらなかなか行きづらいだろうなと、これはもしかしたら男性の特性なのかもしれないですね。お子さんを連れていくような場みたいところに、私も子供が小さいんで行くんですけども、お母さん同士はお母さん同士で話したりするけれども、お父さんは子供とずっと遊んでいるんですよ。これは1つ特徴だなと思って、お父さん呼び込む企画をつくるのは、同じようにこれはどの自治体も難儀しているんですよ。なかなか掴みどころがない、父子世帯をどうやって掴むかというのは。余りそこで、いい効果が生まれる事業はこんなことがありますという事例も、正直余り聞いたことがないのが実情で、どの自治体も苦労している部分なんだと思います。
高祖委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あと1個だけ、離婚届を出しに行くと、そのときに制度というか、いろいろな子育てサービスがあるじゃないですか、足立区の。そういうのを、これを使えますみたいな個別にアドバイスしたりとかというのは、ママでもパパでもなんですけども、そういうのはあったりするんですか。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・届けを出すときは届けを出すだけ。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。そこでは。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そこではない。

伊東課長	・そこではないですね。仮にその足で私たちの課のほうにおいていただければ、どんな手当とか制度は、ご説明することはできるんですけども、戸籍課のほうでは、恐らく出したらすぐそこから帰りたいということだろうし、戸籍課の職員がそういうことまでは説明しない。その席ではないですね。多少落ちついてからというのはあるとは思いますが。
野田委員	・でも、死亡の届け出の時に、死亡に関するそれ以外のいろいろな手続きが説明されている届出セットのようなものをもらっていらっしゃるのを見たことがあるんですけども、同じような感じで、該当しそうな方にそういった今後必要になりそうな手続きや支援の内容がわかるセットを渡すだけだと、もしかするとできるのかな、戸籍課の窓口でも。
石阪委員長	・そういうセットをつくっておいて。
野田委員	・そういうお届けセットみたいな。
大島係長	・そのためのこの応援ブックでもあるみたいですね。この支援情報が、こちらの中で自分で集めなくても見られるという目的でつくったものなので。
野田委員	・戸籍を出されたときとか住民票を出されたときに、一緒に手渡す。
高祖委員	・窓口に行ってそれを出して、このパパはひとり親になるんだなと思ったら、「これをどうぞ」みたいな感じで、「ご自由に」じゃなくてちゃんと渡されて。
大島係長	・そうですね。窓口でお渡しいただけるときもあると思います。
高祖委員	・すごい昔の話なんですけれども、一緒に同じマンションに住んでいた方がひとり親になって、奥様が他界されちゃってというのがあって、何か手伝いますよと言っていても、なかなかパパ、男性は、すごく手伝ってくださいみたいに言わないんですよ。でも、本当にいい加減しびれを切らして私が、「同じ保育園に行っているんで送り迎えます」みたいな感じで勝手に申し出て、勝手にやっていたぐらいなんですけれども、だから割と男性の場合は特に、女性は割とそういうのを上手なのが上手なんですけれども、男性の場合はいろいろなプライドなのか分からないんですけども、ちょっと突っ込んでいかないと使わなかったりするのかなというふうに思っています。
石阪委員長	・あとはアプリとかは使うかもしれない。体面的、話すのが嫌なんで、家でネットとかで一先懸命調べそうですけども、男性は、どんなサービスがあるんだろうみたいな。ある程度情報を集めてから行くという方のほうが多いんじゃないかな。役所とコミュニケーションとろうというよりは結構こういう情報がある程度持っていてそれで役所に、その担当部署に行くという方も結構いらっしゃるかなという。
伊東課長	・男性は多分そういう行動パターンが多い。
石阪委員長	・パターンとしては、だからこっちを充実させるというか、これ今アプリもあるし、それから多分ネットでも同じような情報を得ることはできるわけですよ。そういうところから1つ入っていくという、ツールを増やしていくということも大事かもしれないですよ。
伊東課長	・確かに全員が全員ではないんですが、男性の方が窓口で手続に来られたときに、すごい制度に詳しい方が……
石阪委員長	・もう勉強しているんですね。
伊東課長	・勉強している方は、すごく詳しいなと思うと男性だったりするというのがあります。
小川委員	・そういう方は救われますけれども、ご自分でも積極的に通路をたどっていけますけれども、そこに行けない方が、どの世界でもそうですけれども、そういう人たちが意外と多いでしょう。特に足立区の場合は多くなると思うんですよ。それで、その手助けをいかにするかという、確率を伸ばすかということのほうが大きな課題

石阪委員長	<p>ですよね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性は難しいですね。今日の一つの共通テーマですけれども、なかなか難しいですね。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・この前は高齢者の男性は孤立化しやすいという話をずっとして、ネットワークをつくるのが下手だという話をずっとしていた後のこれですから。
小川委員 内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・難しいですね。男性は確かにそうなんです。孤立もしやすいし、なかなか繋がりが。 ・そういうものというか体質らしいですね、ある一定の時期が来ましたら。 ・それは共通するジェンダーの役割なんじゃないですか。男性は人に頼るべきじゃないという、自分で自立してやるべきだという、そこが一貫してあるということじゃないですかね、1点目は。
	<ul style="list-style-type: none"> ・そこで実態調査の4ページ目でも一番上のところで、悩みがあったときに相談できる人がいますかという聞き方をしているんですけども、そういう聞き方をしてみれば、いないというふうに回答を男性もするかと思うんですけども、実際そういう人を要しているのかという、要していないのではないかと、今の議論を踏まえると、いるかと言われればいない。ただ、3番を見ると悩んでいることは父子家庭もあって、相当程度同じようにあるので、悩んでいることをどう解消するかといったときに人に相談するという手段が、母子家庭、女性についてはあるけれども、男性はそういう手段をとらないという可能性はありますよね。まさに委員長がおっしゃったように何か別のツール、そこを重点化してやることで少し解消するのもかもしれない。
石阪委員長 内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを減らすという意味で言うと、そういうやり方もあり得るということですね。 ・そうですね。手段が違うのかもしれないですね。
乾副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしますと、豆の木サロンはほとんど母子家庭の方の参加。
大島係長	<ul style="list-style-type: none"> ・現状はほとんどそうですね。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の方も適宜入ってきていますから、そういう意味ではネットワークもつくれるんですけども、女性に関して言えば。
乾副委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。月に3回開催するようになって、そのうちの1日を父子家庭のためにというような考えはないですか。
大島係長	<ul style="list-style-type: none"> ・父子向けの企画をやってみるというのもいいかなとは思っていますが、まだこれまではやっていないです。体験型の規模の大きいものでアプローチをしたいと。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3点あるんですけども、就労支援事業の中で学校に実際通っていらっしゃる間、お子さんの年齢が何歳ぐらいから何歳ぐらいかわからないですけども、もし小さいお子さんがいるようなお母さんとかお父さんが、そういう学校、訓練校とかに通っていたときの間の子供さん、学校以外、その預かりとかそういう手立てというのは、このとき並行してされたりしたんですか。どこかで預かってもらえるようにしているとか、結構公的な訓練校とかだと出席とかすごい厳しいかと思うんですけども。余り休めない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・要するにセミナーとか講座のときに。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーとかだったらいいんですけども、1年通うとかそういう場合にかなり厳しいと思うんで。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・その間、親がいない間。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子供さんの預かりとかそういうのは何か用意したりしたんでしょうか。特に何か問題はなかったんでしょうか。
大島係長	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度から育児支援サービスというのを始めたのですが、その利用は、高等職業訓練で通学をするのと、あと教育訓練で短期間の講座とかを受講する間に、ご自

	<p>身がファミサポなどの育児支援サービスを使ってお金を払った分の費用助成、それを昨年度から利用促進を目的に始めました。</p>
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特に皆さんそれをうまく利用、活用できたということですかね。問題はなかったと。
大島係長	<ul style="list-style-type: none"> ・特に使われる方は実習期間、国家資格の取得だと夏休みとかに2週間、4週間と長い間の実習期間が必ずありまして、そうすると学校に行く時間とか実習地に行くのが遠かったりとか早くなる、通常のサイクルだとそれが賄えないときに、そういった支援を使うという、定型の支援ではないんですけれども、生活の状況がちょっと変わるときの一時的な利用の支援ということで、育児支援サービスを初めてご利用いただいている方も中にはいらっしゃいます。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。ありがとうございます。 ・あと先ほど問題だとおっしゃっていた425世帯ですけれども、こちらに関して就労支援事業やサロン豆の木への参加を促していくということですが、例えばご家庭を訪問されて状況を把握したりとか、そういう個々に対する具体的なアクションみたいなのは特にされないんですか。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今のところはまだそこまでは見込んでいないというのが現状です。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送とかメールとかのやりとりぐらいで、突っ込んで入っていくみたいなそういう方法はされない。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチみたいなことは、まだ今のところは考えていないということですね。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。実際今後はわかりません。確かにわからない部分もあるんですけども、アウトリーチをかけて、その方がどういうリアクションをするのかなというのも正直あって。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・いきなり「何かありませんか」と来られても。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ええ、「何？」と多分なってしまうだろうなというのがあって、なので、そこはまだ模索かなというのが現状です。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりました。 ・このサロン豆の木というのは、一応区営というか区が運営している直営ということですよ。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・直営でやられているのか、委託事業なのか。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・委託です。区内のひとり親世帯をご支援するようなNPO法人さんに委託をしております。
猪野委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えばNPOとかNPO活動支援センターのほうとかですと、団体さんとかがいろいろ支援をやっていたりしますけれども、そういう情報というのは、このひとり親世帯の方々にもわかるような、情報提供できるような形とかになっていたりするんですか。例えば「A - PARTNERS」とかですけれども、子ども食堂の一覧みたいなのが、今月配布の号で載っていたりするんですけれども、こういうのをもらえとか、「こういうのがあるよ」というように教えて差し上げるとか、そういう横の連携みたいな活動は。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の話で言えば、サロンをやるときには、必ず子ども食堂のマップも一緒に用意をしてお配りさせていただいています。それ以外の個々の事業をきめ細かく色々なものをご提供できているかといえ、まだそこまではないんですけれども、これはというものがあれば、今後もサロンの中でご提供していきたいなと思います。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らくこれに限らず、サロンに来た人に何らかのチラシでもいいですし、パンフレットでも、何か関連するものがあればね。
伊東課長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。様々用意して。

大島係長	・サロンに行かれる方だけではなく、私たちはひとり親の方に役立つ情報は全て豆の木メールで配信をしているので、子ども食堂に関しては定期的にご案内している地域もありますし、年に1度は全体のマップを当課でまとめているので、リンクを張って必ず流してはいます。
猪野委員	・NPO活動支援センターさんでも、今、物すごく横の連携と縦の連携とを充実させていこうとって、すごく活動していらっしゃるんですよ。それで今、子ども食堂をまずこうやって作って配布されているんですけども、今度は高齢者向けの、高齢者が使うようなこういう団体さんとか場をやってくださっている最中で、だから横の連携とかが付くともっといいかなと、例えばNPO活動支援センターは夜8時まで開いていますので、お仕事をしている方も、そこに行けば何か役所の情報とか豆の木の情報とかも、向こうでも分かるかということもできるでしょうし、向こうのママさんたちも本当に必死になっているいるやっぴらっしゃるので、何かうまく、豆の木には行けないけれども、こういうのには行けるとか、もう少しそれでどんどん相乗効果で利用する人も増えていくといいかなと思うんですけども。
大島係長	・NPO活動支援センターさんの登録団体とかがやるような事業をご提供いただいて豆の木メールで周知して、事業、イベントに参加いただくようなことは考えていきたいと思います。
猪野委員	・何かうまくそこが回るといいかなと思います。
乾副委員長	・その一つの例としまして私ども女性団体連合会で、浴衣を着て花火に行きましょうというイベントをやって、毎年夏の花火の日に、浴衣をお貸しして着付けをして差し上げてというのをやっているんですけども、豆の木メールに載せていただきまして、うれしいことに今年は、それを見ましたというお子さんが3人ぐらい来てくださったんです。本当にうれしかったです。
内藤委員	・豆の木相談室の相談員の方について区立保育園の園長さん、OGが担当されているというお話がありましたけれども、相談内容を見てみると就労資格に関することが半分ぐらいということなので、どういうふうに相談を受けておられる方に専門性を身につけてもらえるのかとか、あるいはまずワンストップで受けて繋ぐというような形にしているのか、その辺はどうやっているんですか。
伊東課長	・そもそもは受けて繋ぐということが基本です。就労に関しては、その園長OGの方とは別に就労のサポートの専門員がいますので、その方が出て話をすると、私たちがやっている事業の内容ぐらいは園長OGでもわかりますので、そういった事業は簡単なものは園長でもやりますけれども、深くなっていけば専門員に繋がります。
内藤委員	・分かりました。ありがとうございます。
石阪委員長	・4時が近づいてきましたので、申しわけありません。今日はほとんどヒアリングで終わってしまったんですけども、すみません、長時間にわたって。先ほどもちょっと申し上げましたが、もし何か個別に質問等ありましたら、また事務局を通してひよっとすると行くかもしれませんので、またご協力よろしく申し上げます。 ・本日は、本当にお忙しい中どうもありがとうございました。
伊東課長	・どうもありがとうございました。
石阪委員長	4. 重要課題に関する自由討議・意見交換 ・それでは、本日のヒアリングを終わりましたので、次回、時間を少し設けて、この2つのテーマについて、皆さんからご意見もしくはご提言をいただくということで、最終的な報告書をまとめさせていただきたいと思いますので、今日いただいた資料とかあるいはヒアリングの中で得たことを、また次回、提言という形で皆さんからお話をいただければと思います。

石阪委員長	<p>5．次回（10/31）議事内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、事務局からになりますますが、今回は、そのテーマについてと、この点についての自由討議・意見交換、そして年次報告書作成に向けた提言を皆さんからいただくことにあわせて、男女参画プラザの講座委託に関する評価も実はお願いするので、この点について説明していただきます。
佐藤係長	<p>6．事務連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリップでとめてありますA4の横の束があります。「男女参画プラザ講座委託の中間評価のスケジュール」というのを、この資料をご覧いただきたいと思います。 ・こちら1回目のときに、こちらの委員会では委託講座の評価も委員さんで行っていただくというところをアナウンスさせていただきました。実際、こちらの資料を用意しました。この資料は、今年の4月から8月までの講座のチラシとか講座の内容など、評価する材料を入れてあります。8回分の講座なんですけれども、これを評価をしていただくということになります。 ・この中の一番最後から2枚目に評価表というのがあります。こちらの評価表のそれぞれの項目に評価をしていただくということになります。この評価の基準というのが一番最後に付いておりまして、それぞれの項目の評価の物差しになっています。これをご覧になりながら、この評価表を完成させていただきたいと思います。今日、この資料一式を持ち帰っていただいて、それでこの材料を持ってこの評価表をご自宅のほうで作成していただきます。評価表は、スケジュールがついてありますけれども、10月17日の木曜日までに事務局まで送っていただきたいと思っています。 ・評価表についてはメールでお送りしたいと思っているんですが、この中でメールの環境がない方がおいでになりますでしょうか。皆さんメールのほうでお送りできますでしょうか。もしメールの環境がない方は、評価表にファクス番号が付いておりますので、そのファクス番号で事務局に送っていただければと思いますが、皆さんメールで大丈夫ですかね。
石阪委員長 佐藤係長	<ul style="list-style-type: none"> ・そうですね。メールで。ただ、今日出席されていない方もいますので。 ・そちらは別に対応いたします。 ・こちらをメールでお送りしますので、17日までに事務局に返送していただければと思います。 ・そして、次回の10月31日の第4回の委員会で一旦集計、一まとめにしたものを、委員会の前半に、皆さんにお知らせします。そのときに、紙ベースでの判断なので、この講座の中身についての質疑を行っていませんから、若干時間をいただきまして質疑をさせていただきます。その上でまた再評価ということをしていただき委員会の最後に一まとめにしたものを、こういう結果ですというところで皆さんにアナウンスをしていきたいと思っております。その段取りをこのスケジュール表に落とし込んでおりますので、その形でよろしくお願ひしたいと思っています。 ・以上でございます。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・1点確認ですけれども、これ評価点は6割より下だと何かペナルティーがあるんでしょうか。何か基準点みたいなのがあったんですけど、これより上か下かで。確かどこかに書いてありましたね。
佐藤係長	<ul style="list-style-type: none"> ・この項目が8項目あるんですけれども、この中で評価の1がついている数が委員さんの半分以上になった項目が一つでもあると、実行しないということになります。基本的には6割以上の評価がとればクリアというところになっております。
石阪委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・その辺を基準点ということで考えていただいて、皆さんも、ある種6割というのが一応基準点になりますから、大学と一緒にですね。普通60点より下だと落第する

	<p>んですよ、学生は。そういう形で皆さんもチェックをいただければと思います。</p> <ul style="list-style-type: none">・委員の皆さんからはよろしいですか。・それでは、本日の会議ですけれども、これで終了いたします。・次回は10月31日ということですので、同じ木曜日のこの時間、この場所です。よろしく願いいたします。・それでは、本日はお疲れさまでした。
--	--